

継 続	3款－2項－1目（老人福祉費）	
	虹の郷運営事業	平成28年度事業費 28,683千円

虹の郷の事業継続を図ります。

作手高齢者生活福祉センター虹の郷において、新城市社会福祉協議会が実施している訪問介護事業、通所介護事業、短期入所事業、居宅介護支援事業を市の委託業務とし、事業の継続運営を図ります。



主な経費

指定管理・運営委託料	28,683千円
------------	----------

財源

市税等で負担する額	28,683千円
-----------	----------

担当課：市民福祉部 福祉課
 電 話：0536-23-7624
 メールアドレス：fukushi@city.shinshiro.lg.jp